

令和元年度

事業報告書

平成31年4月 1日から
令和 2年3月31日まで

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター

令和元年度 事業報告書

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係事業者（以下「生衛業者」という）の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び県消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、鳥取県・市等行政機関、日本政策金融公庫（以下（日本公庫）という。）などの関係機関と連携しながら公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）の定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

また、公益財団法人としての自覚を持ち、公益法人3法、関係法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づいて法人運営を行った。

I 公益目的事業

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生衛業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

また、経営指導員、経営特別相談員（以下（特相員）という。）、約款登録推進員及び関係機関等が連携して、生衛業者に対する経営の近代化、合理化、健全化、衛生水準の維持向上などについて支援を行った。

・組織体制	常務理事	1名（事務局長・経営指導員を兼務）
	経営指導員	1名
	事務職員	1名
	特相員	27名

2 税務相談等事業

平成24年に中国税理士会鳥取県支部連合会並びに平成27年12月に（一社）鳥取県中小企業診断士協会と締結した業務協力に関する覚書に基づき、税理士による税務の記帳方法、決算書の作成方法、中小企業診断士による経営診断、事業承継等相談を希望する生衛業者について無料の個別相談・指導を行った。

・実績 7件・23時間 [目標6件・12時間]

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

要請を受けて、経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。

特に特相員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士・中小企業診断士の協力を得て相談に応じた。

相談・指導等事業 件数 ()内は目標

区 分	令和元年度
窓口相談 (件)	1 5 0 (2 2 5)
地区相談 (人)	5 0 (3 1)
巡回相談 (人)	8 2 1 (1, 0 2 4)
計	1, 0 2 1 (1, 2 8 0)

(2) 地区相談・指導

鳥取市、県中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生衛組合役員、特相員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、日本公庫融資担当者で業種横断的な地区連絡会開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

また、日本公庫鳥取・米子支店と連携し、個別の融資相談を実施した。

(相談・連絡会議)

- ・鳥取市保健所管内 8月 5日 13人
- ・県中部総合事務所管内 7月22日 9人
- ・県西部総合事務所管内 8月19日 15人 計3回 参加者37人

(融資相談)

- ・日本公庫鳥取支店 6月～3月 計5回 5人
- ・日本公庫米子支店 7月～2月 計6回 8人 計11回 参加者13人

(3) 衛生管理講習会

生衛業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため美容業生衛組合、理容生衛組合及び旅館ホテル生衛組合・公衆浴場業生衛組合と連携して営業施設における衛生の研修会を県内3地域で実施した。

(美容業生衛組合)

講師：鳥取市及び県中部・西部生活環境部局 担当者、
医学博士 石田 茂 氏、
鳥取県警察 特殊詐欺防止アドバイザー

- ・東部地区 6月17日 50人(うち員外11人)
- ・中部地区 9月 2日 28人(うち員外 7人)
- ・西部地区 4月22日 89人(うち員外 1人)

(理容生衛組合)

講師：鳥取市及び県中部・西部生活環境部局 担当者、
医学博士 石田 茂 氏、
全国理容生活衛生同業組合連合会 中央講師(3人)

- ・東部地区 9月17日 43人(うち員外 0人)
- ・中部地区 10月28日 51人(うち員外 1人)
- ・西部地区 11月11日 57人(うち員外 0人)

(旅館ホテル生衛組合・公衆浴場業生衛組合)

講師：鳥取市及び県中部・西部生活環境部局 担当者、
(公社)全国水利用設備環境衛生協会 理事兼事務局長 岸本 明 氏、
鳥取市及び県中部・西部福祉保健局 担当者、

- ・東部地区 1月29日 36人(うち員外22人)
- ・中部地区 2月 5日 15人(うち員外 6人)
- ・西部地区 2月 4日 30人(うち員外17人)

計9回 受講者 399人(うち員外65人) [目標450人]

4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生衛業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。

これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

貸付実績

	全 体	うち 衛経貸付	うち 振興貸付
借入決定した件数 (件)	36 (47)	5 (6)	16 (21)
融資決定額 (千円)	216,150 (195,460)	30,800 (16,250)	122,350 (134,060)

()内は前年度

5 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した特相員による経営相談を支援するため融資等相談支援協議会を開催し、特相員が生活衛生関係経営改善資金の推薦書を作成した場合に支払う謝金等について協議すると共に、指導力向上のための研修を経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同で行った。

さらに25年度から行っている各生衛組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターのトップが一堂に会し融資の在り方等について意見交換する、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年度も開催した。

(融資等相談支援連絡協議会)

開催日 : 令和2年2月18日

開催場所 : セントパレス倉吉

参加者 : 19人

テーマ1 : 鳥取県再置と県民の日

(講師 : 鳥取県地域歴史研究会会長 小山 富見男 氏)

テーマ2 : 意見交換 (生衛組合の活性化と生活衛生関係融資の取組みについて)

(講師 : 日本政策金融公庫鳥取支店融資課長 門野 誠治 氏)

(生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会)

開催日 : 令和2年3月17日

開催場所 : 日本公庫鳥取支店 会議室

出席者 : 12名 (日本公庫3名、各生衛組合理事長等6名、指導センター3名)

議 題 : 生活衛生貸付の融資状況

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者向けの融資制度

6 情報化整備事業

生衛業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、ホームページや情報誌「とりせい通信」を活用し、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生衛組合の実施事業等を広く発信した。

(1) ホームページを活用した広報

・公益法人としての開示情報搭載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新21回)

生衛組合の事業・イベント紹介 (更新 2回)

景気動向等統計データの周知 (更新 2回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新 8回)

融資情報の周知 (更新12回)

- 情報更新合計 45回 [目標40回]
- ・年間アクセス件数 2,333件 [目標 2,000件]
 - ・年間ページビュー数 5,400件 [目標 6,000件]
- ※年間アクセス件数及び年間ページビュー数は google analytics による。

(2) とりせい通信の発刊

生衛業者（員外者含む）に当指導センターの事業や生衛業の許可・届出制度等をひろく知らしめるために情報誌を発行した。

- ・発行部数 2,500部 発行時期 5月

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生衛業に対する職業観の向上を図ると共に、後継者不足が懸念される理容業並びに美容業の課題解消を図り、県民の利便に支障を来さないように努めた。

実施に当たっては、教育関係者・業界代表・行政・指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、次年度の事業に反映をさせることとした。

本年度4高等学校（理容3校、美容2校（うち重複1校））で実施し、計186名の生徒を対象に体験授業を行った。[目標100名（昨年度116名）]

アンケートを実施した結果、回答者のうち職業観が向上した者は77%であり、目標の75%を上回った。

専修学校への進学者は5名であり、目標の10名を下回った。

・企画評価協議会の概要

第1回後継者育成支援企画評価協議会

日 時：令和元年7月1日

場 所：白兔会館（鳥取市末広温泉町556）

議 題：①平成30年度事の目標達成状況について

②令和元年度の事業実施計画について

③令和元年度事業の実施方針と目標について

第2回後継者育成支援企画評価協議会

日 時：令和2年2月17日

場 所：白兔会館（鳥取市末広温泉町556）

議 題：①令和元年度後継者育成支援事業実施報告について

②令和元年度事業目標の達成状況について

③令和2年度事業実施方針（案）について

8 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者のそれぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の実例を報告し、適正な対処方法などを話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

・令和元年度生衛業者と消費者との懇談会（東部地区）

日 時：令和元年10月17日

場 所：白兔会館（鳥取市末広温泉町556）

現場視察：鳥取市内の2店舗

出席者：15人（消費者、生衛業者、県消費生活センター、指導センター）

※出された意見

Sマークの店は安心して利用できることを改めて認識した。

最新の消費者トラブルや対象方法について勉強できてよかった。

生衛業の店舗でトラブル相談等があった場合は生衛組合にも連絡してもらいたい。

9 衛生水準確保・向上推進会議

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生衛組合の活性化の取り組みを支援するため、当指導センター及び生衛組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

(1) 確保・向上推進会議

日 時：令和元年6月7日

出席者：各生衛組合理事長、県くらしの安心推進課担当者、指導センター

概 要：令和元年度指導センター及び各生衛組合の行動計画、これまでの活動状況

(2) 広報事業

①ホームページ、機関誌等でのPR

②新規営業許可・届出を行った営業者に対し、組合加入のパンフレット、機関誌「生衛とっとり」を送付（送付部数 325部（振興事業補助金で対応））

(3) 生衛業の実情報告及び組合活動支援要請

①県生活衛生担当所・局長への報告

東部 8月5日 19名、中部 7月22日 15名、西部 8月19日 22名
（地区連絡会とあわせて実施）

②県知事への報告

1月6日 正副理事長・常務理事

10 生産性向上営業者モデル事業

生衛業者が、生産性向上に向けた取組を確実に進めていけるよう、厚生労働省が作成した生産性向上ガイドライン・マニュアルを用いて、当センターと営業者が連携してモデル事業を実施した。

・モデル事業の概要

事業実施者：鳥取市内の美容室

主な取組み：HPのリニューアル、DM、チラシ投函、経営数値の見える化

主な成果：月あたりの新規客数の増、経営数値の見える化によるスタッフの意識向上

11 生活衛生関係営業振興補助金事業

県及び鳥取市から1/2の補助を受け、生活衛生関係営業者の資質向上に資するため次の事業を実施した。

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布

3,000部 年1回 1月

(2) 平成30年10月1日から令和元年10月31日までの間に生衛業の許可・届出をした生衛業者へ「生活衛生とっとり」加入案内パンフレットを送付（9(2)②の再掲）

325事業者（内訳：飲食268、食肉4、理容7、美容46）

12 標準営業約款推進事業

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

現在、理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

また、生衛業者や消費者を対象とした研修会や意見交換会等で制度をPRするためのクリアファイルを配布した。

併せて、消費者団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、鳥取市において標準営業約款登録店ツアーを行った。

(1) 登録状況

8月：新規登録 2店（美容業2）
再登録 65店（美容業65）
廃止 6店（美容業6）
2月：新規登録 1店（美容業1）
再登録 45店（美容業37、クリーニング業8）
廃止 5店（美容業4、クリーニング業1）

令和2年3月末登録店舗数 446店（去年同期 454店）
（理容業221、美容業208、クリーニング業15、一般飲食店営業2）

(2) 標準営業約款登録店ツアー

日時：令和元年10月17日
場所：鳥取市内にある標準営業約款登録店（理・美2店舗）
※登録店ツアー終了後、生衛業者と消費者との懇談会を実施（8の事業）

1.3 クリーニング師等研修・講習事業

全国生活衛生営業指導センター（以下「全国センター」という。）の委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施した。

実施にあたっては、県・鳥取市及びクリーニング組合と連携して受講率の向上に努めた。

（クリーニング師研修（1型））

日時：令和元年9月29日
場所：鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市）
受講者数：47名

（クリーニング業務従事者講習（1型））

日時：令和元年9月29日
場所：鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市）
受講者数：20名

（クリーニング業務従事者講習（2型））

受付：令和元年9月30日～10月11日
受講者数：41名

1.4 全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) 生衛業景況等調査

日本公庫が発注し全国指導センターが受注し、当センターに再委託されて行う景気動向調査で、一般消費者の生衛業利用動向や生衛業の経営状況について調査し、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に活用され、もって営業者の経営安定化と振興に資した。

対象：県内の生衛業者 10業種、70店舗
頻度：毎四半期ごと
調査員：特相員及び経営指導員

(2) 生衛業経営状況調査

厚生労働省が全国センターを通して行う生衛業経営状況調査で、月次で経営状況を定期的・定期的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用することを目的として行った。

対象：県内の生衛業者 10業種、53店舗
頻度：毎四半期ごと
調査員：経営指導員

(3) 経営特別相談員研修事業

全国センターの委託を受け、知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため研修会を実施した。

日 時：令和元年8月26日

場 所：ホテルセントパレス倉吉

受講者： 14名

研修内容及び講師：

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ・生産性向上・最低賃金制度と働き方改革 | 中小企業診断士 |
| ・消費税アップと軽減税率の対応 | 鳥取税務署記帳指導推進官 |
| ・衛経融資制度の推進と限度額拡充に関する留意事項 | 日本公庫鳥取支店融資課長 |
| ・生産性向上ガイドラインマニュアル | 指導センター |

II 法人管理

令和元年度の当センター管理部門の概要

1 評議員会の開催

定時評議員会及び臨時評議員会の開催状況

定時評議員会（令和元年6月25日 白兔会館）

- 第1号議案 平成30年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 平成30年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- 第3号議案 評議員の選任について
- 第4号議案 理事の選任について

臨時評議員会（令和2年3月25日 白兔会館）

- 第1号議案 令和元年度収支補正予算案の承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算案等の承認について

2 理事会の開催

通常理事会及び臨時理事会の開催状況

第1回通常理事会（令和元年6月7日 白兔会館）

- 報告事項 執行役員の職務執行状況報告について
- 第1号議案 平成30年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 平成30年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- 第3号議案 定時評議員会に付議する理事候補の選任について
- 第4号議案 重要な使用人の解任及び後任者の選任について
- 第5号議案 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

第2回通常理事会（令和2年3月17日 日本公庫鳥取支店）

- 報告事項1 執行役員の職務執行状況報告について
- 第1号議案 令和元年度収支補正予算案の承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算案等の承認について
- 第3号議案 臨時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

3 監事監査の実施

理事の職務執行及び法人の計算書類・事業報告等の監査

監事監査（令和元年5月9日 指導センター事務所）

- 監査事項 平成30年度における業務執行状況、財政状態及び会計決算について

令和元年度 主な業務

平成31年

- 4月 8日 県くらしの安心推進課補助金検査（鳥取市）
- 12日 公衆浴場業生衛組合総会（鳥取市）
- 22日 美容業衛生管理講習会西部地区（米子市）
- 23日 都道府県指導センター事務局代表者会議（東京都）
- 25日 センター・組合事務局会議（鳥取市）

令和元年

- 5月 7日 新規採用経営指導員辞令交付（鳥取市）
- 9日 監事監査（鳥取市）
- 13日 とりせい通信第6号 発刊
- 15日 旅館ホテル生衛組合総会（倉吉市）
- 27日 理容生衛組合総会（琴浦町）
美容業生衛組合総会（倉吉市）
- 6月 7日 第1回通常理事会（鳥取市）
第1回業務執行理事会（鳥取市）
第1回衛生水準確保向上会議（鳥取市）
- 17日 美容業衛生管理講習会東部地区（鳥取市）
- 25日 定時評議員会（鳥取市）
- 7月 1日 第1回後継者育成支援企画・評価協議会（鳥取市）
後継者育成支援事業理容体験授業（米子松蔭高校）
- 2日 生産性向上ガイドライン中央研修会（東京都）
- 3日 衛生水準の確保・向上事業説明会（東京都）
- 11日 第1回標準営業約款審査会（鳥取市）
- 22日 地区連絡協議会中部地区（倉吉市）
- 8月 5日 地区連絡協議会東部地区（鳥取市）
- 6日 鳥取県監査委員会事務局監査（鳥取市）
- 19日 地区連絡協議会西部地区（米子市）
- 26日 特相員研修（倉吉市）
後継者育成支援事業理容体験授業（倉吉北高校）
- 9月 2日 美容業衛生管理講習会中部地区（倉吉市）
- 3日 中国・四国生活衛生営業指導センター事務局長会議（岡山県）
- 9日 生衛業キャッシュレスセミナー（米子市）
- 17日 理容衛生管理講習会東部地区（鳥取市）
- 24日 鳥取県理容美容専門学校卒業式・入学式（鳥取市）
- 29日 クリーニング師研修・従事者講習1型（鳥取市）
- 30日～10月11日 従事者講習2型（全県対象）11月1日レポート提出
- 10月 7日 経営課題解決セミナー（鳥取市）
- 15日 後継者育成支援事業理容体験授業（鳥取緑風高校）
- 17日 標準営業約款登録店ツアー・消費者との懇談会（鳥取市）
- 18日 第2回業務執行理事会（米子市）
- 25日 厚生労働大臣表彰・全国中央会表彰（東京都）
- 28日 理容衛生管理講習会中部地区（倉吉市）
後継者育成支援事業美容体験授業（鳥取敬愛高校）
- 31日 中国四国ブロック生衛指導センター経営指導員・事務職員合同会議（徳島県）

- 1 1月 1 1日 理容業衛生管理講習会西部地区（米子市）
- 1 2月 2日 後継者育成支援事業美容体験授業（米子松蔭高校）
- 1 1日 鳥取県行政監察・法人指導課監査（鳥取市）

令和2年

- 1月 6日 正・副理事長・常務理事 知事他新年挨拶（鳥取市）
第3回業務執行理事会
- 1 5日 第2回標準営業約款審査委員会（鳥取市）
- 1 6日 情報紙「生活衛生 とっとり」を刊行
- 2 9日 旅館ホテル・公衆浴場衛生講習会東部地区（鳥取市）
- 2月 2日 事務職員採用面談（鳥取市）
- 4日 旅館ホテル・公衆浴場衛生講習会西部地区（米子市）
- 5日 旅館ホテル・公衆浴場衛生講習会中部地区（倉吉市）
- 6日 生活衛生営業指導センター事務担当者会議（東京都）
- 1 7日 第2回後継者育成支援企画・評価委員会（鳥取市）
- 1 8日 融資等相談支援連絡協議会・特別相談員研修会（倉吉市）
- 2 0日 全国経営指導員研修会（東京都）
- 2 3日 クリーニング組合総会（湯梨浜町）
- 3月 3日 鳥取県理容美容専門学校卒業式（鳥取市）
- 1 7日 第2回通常理事会（鳥取市）
第4回業務執行理事会（鳥取市）
生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会（鳥取市）
- 2 5日 臨時評議員会（鳥取市）
- 3 1日 経営指導員退職辞令交付（鳥取市）

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年6月

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター